いぶすきフットボールパークグラウンドの使用について

いぶすきフットボールパークでは、利用者の皆さんに良い状態でグラウンドを使用していただくために、以下 のように取り決めました。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

○使用可能時間(1日あたり・連続使用は3日間まで)

	一般・高校	中学生・小学生
メイングラウンド (天然芝) 多目的グラウンド	180分まで	240分まで
サブグラウンド (人工芝)	制限なし	制限なし

- ※上記時間はグラウンド内において試合等で使用できる時間です。
- ※大会・合宿等で上限を超えて使用したい場合は、必ず事前にご相談ください。
- ※管理者の許可なく上限を超えて使用した場合は、今後の使用をお断りする場合があります。

○お願い

- ・グラウンド内には水以外持ち込めません。
- ・メイングラウンド及び多目的グラウンド内ではウォーミングアップはできません。ウォーミングアップは, ウォーミングアップ場または多目的グラウンド外側の芝生で行ってください。
- ・副審はスパイクの使用はできません。

○令和3年度における経過措置

- ・令和3年度(令和4年3月31日まで)予約分(令和3年6月23日現在で予約しているものに限る)について、メイングラウンド、多目的グラウンドの使用料は、実際に使用した時間分のみ料金を徴収します。予定使用時間を必ず事前に受付時にお伝えください。
- 例) ①使用施設:メイングラウンド,使用者:高校生(市外),申請時間:8時30分から17時まで60分ゲームを3試合(合計180分)使用した場合 ⇒ 1,800円×3時間=5,400円徴収
 - ②使用施設:多目的グラウンド,使用者:中学生(市内),申請時間: 8 時 30 分から 17 時まで 30 分ゲームを 7 試合(合計 210 分)使用した場合 \Rightarrow 400 円 \times 4 時間 = 1,600 円徴収
- ※経過措置は、メイングラウンド・多目的グラウンドのみ対象となります。サブグラウンドは対象となりません。

○その他

- ・「体育施設使用許可申請書」に記入する時間は、準備から片付けまでを含んだ時間で申請してください。
- ・使用料は、令和3年度における経過措置の対象を除き、「体育施設使用許可申請書」に記入された時間で徴収します。
- ・施設を予約した者(申請者)が第3者にグラウンド使用の権利を譲ること(いわゆる又貸し)はできません。 このような行為をした場合は、今後の使用をお断りする場合があります。
- ※大会・合宿で予約している場合は、使用する日の1か月前から使用料(全額)が発生します。